

# 観光客等一時滞在者への情報伝達体制

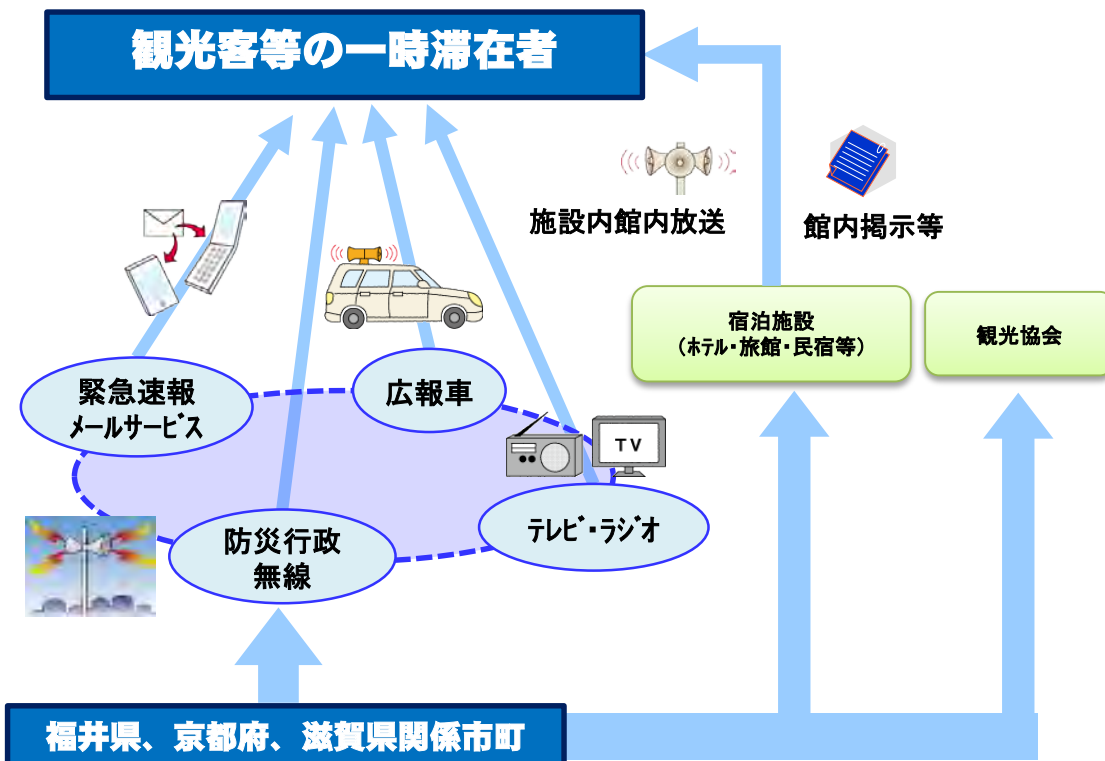
- 防護措置(避難、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、福井県、京都府、滋賀県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 福井県、京都府、滋賀県及び関係市町は、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等により観光客等の一時滞在者に情報を伝達。

## 【具体的な取り組み】

**受信メール**

2015/10/21 午前9:03  
避難指示  
(〇〇市・町)からのお知らせです。大飯発電所から30km圏内にいる観光客等一時滞在者の皆さんは、各役場の指示に従い避難してください。その他の住民の皆様は、不要な外出を避け、今後の情報に注意してください。現在、放射性物質の外部への漏えい情報はありません。落ち着いて行動してください。  
(〇〇市・町)

緊急速報メールサービス(イメージ)



### 【各府県の対応】

#### 【福井県の対応】

福井県においては、円滑な住民避難に向け、住民等が避難を開始する前の警戒事態の段階で、対象地域(UPZ内)から退避するよう広報を行う。

※また発電所の異常に起因しないEAL(地震等)では行わないとする。

更に、観光協会や宿泊施設に対し連絡を行い、観光客等の一時滞在者に情報を伝達。

#### 【京都の対応】

#### 【滋賀県の対応】

滋賀県においては、円滑な住民避難に向け、住民等が避難を開始する前の警戒事態の段階で、対象地域(UPZ内)から帰宅するよう広報を行う。

- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸※において実施。

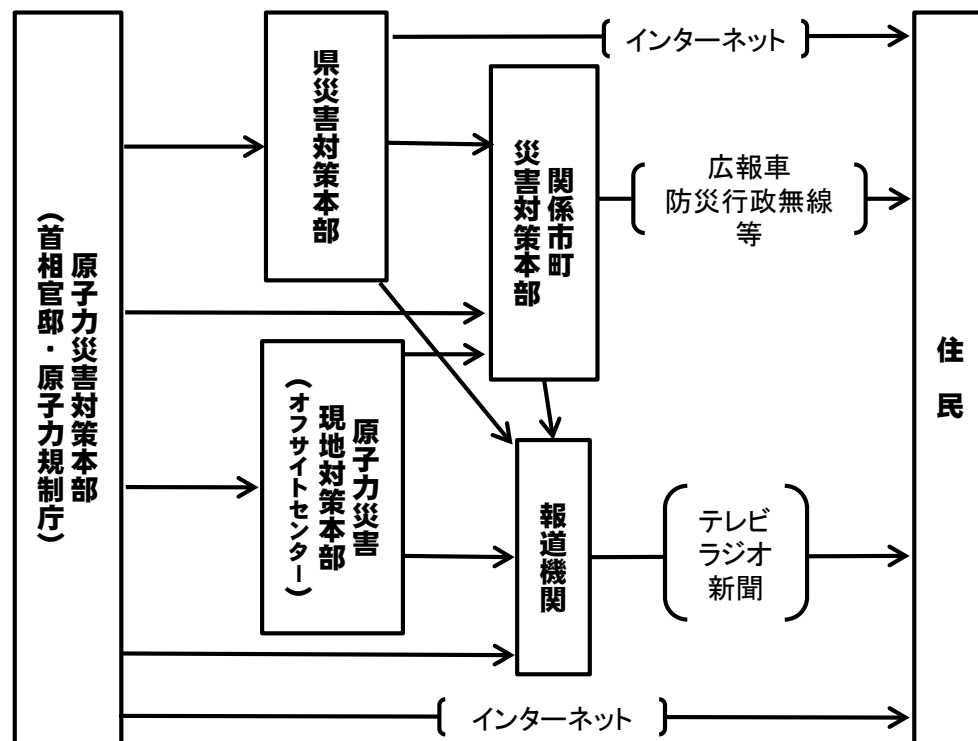
※内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明

- 現地での記者会見についてはオフサイトセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在日外国大使館等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて、本国政府や現地メディアへ情報提供。

## 【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域

## 【情報発信のイメージ】



一元的に情報発信を行うことができる体制を構築するとともに、発信した情報を共有

# 国、関係府県及び関係市町による住民相談窓口の設置

## 国における対応

- 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部、指定公共機関〔国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構〕等は、住民等からの問い合わせに対応する専用電話を備えた窓口の設置、人員の配置等を行うための体制を**速やかに構築**。また、住民等のニーズを見極めた上で、情報の収集・整理・発信を実施。
- オフサイトセンターでは、関係府県及び関係市町の問合せ対応を支援。

## 関係府県及び関係市町における対応

- 関係府県及び関係市町は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する健康相談窓口（心身の健康相談）等を設置。

## 住民等のニーズを見極め、柔軟に対応

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| ①事故の発生日時及び概要    | ⑤住民等がとるべき行動         |
| ②事故の状況と今後の予測    | ⑥避難対象区域又は屋内退避区域     |
| ③原子力発電所における対応状況 | ⑦被災企業等への援助・助成措置     |
| ④行政機関の対応状況      | ⑧被災者からの損害賠償請求（関西電力） |

## 4. PAZ内の施設敷地緊急事態 における対応

### <対応のポイント>

1. PAZ内の**小学校、こども園**の児童等については、**警戒事態**で保護者への引き渡しを実施するが、保護者への**引き渡し**ができなかった児童等の移動手段を確保し、避難を開始すること。
2. 在宅の避難行動要支援者を、あらかじめ定められた避難先又は近傍の**放射線防護施設**へ移送すること。
3. 全面緊急事態に備えて、PAZ内の住民に避難準備を呼びかけると**共に**、一時集合場所・避難**所**の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。

# 福井県、<sup>ちょう</sup>おい町・<sup>お</sup>びましにおける初動対応

- 福井県は、警戒事態が発生した段階で福井県庁に県災害警戒本部、大飯オフサイトセンターに県災害現地警戒本部を設置。県災害警戒本部に67名、県災害現地警戒本部に21名が参集。事態の進展に応じ、応急対応に必要な人数を増員し、施設敷地緊急事態で福井県庁に原子力災害対策本部を設置。
- おおい町及び小浜市は、警戒事態が発生した段階で町役場、市役所に原子力災害警戒本部を設置し、市町の全職員を参集。また、大飯オフサイトセンターに警戒連絡室を設置。施設敷地緊急事態で町役場、市役所に原子力災害対策本部を設置。
- 警戒事態が発生した段階で、施設基地緊急事態要避難者の避難準備のため、福井県、おおい町及び小浜市は、避難用車両等の手配を開始するとともに、PAZ内の住民が避難のため集合する一時集合場所を3ヶ所（おおい町2ヶ所、小浜市1ヶ所）開設し、おおい町は各施設に職員4名、小浜市は施設に職員2名を派遣。また、避難車両乗車要員としてバス1台につき職員1名を派遣。
- 警戒事態になった場合、消防団によるPAZ内の施設基地緊急事態要避難者への避難準備広報を行う。

各地区の一時集合場所(施設)3ヶ所に避難用バスを配車準備

おおい町  
大島小学校

はまかぜ交流センター

福井県栽培漁業センター

おびまし  
小浜市  
原子力災害対策本部

福井県原子力災害現地対策本部  
(大飯オフサイトセンター内に設置)

おおい町  
原子力災害対策本部

福井県原子力災害対策本部



福井県原子力災害現地対策本部

(凡例)  
● :一時集合場所  
● :原子力災害対策本部